

2020年度（対象年度：2019）自己点検・評価シート

基準2	内部質保証
-----	-------

I. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 < 評定 >

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目<大学基準協会の「点検・評価項目」に相当>	自己評価	
	点検項目（評価の視点）<大学基準協会の「評価の視点」に相当>	現状	改善
203	方針及び手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	B	B
	①卒業認定・学位授与の方針(※)、教育課程編成・実施の方針及び入学受入れの方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定 (※研究科は、学位授与の方針)		

2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。	
203① 2015年度に建学の精神と関連した「龍谷大学の教育理念・目的」を策定し、これに合わせて、大学の教育理念・目的と学部・研究科の教育理念・目的の関連性を担保するため、「学部・研究科の『教育理念・目的』と3つの方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学受入れの方針」）策定の基本方針」を策定[203a]しており、建学の精神から学部・研究科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針までの関係を適切に整備している。 また、これらを策定したことに伴い、2016年度後期から、全学教学会議（2017年度からは全学教学政策会議）のもとに「3つの方針一体的見直し作業部会」を設置して見直し作業に取り組むとともに、3つの方針を軸とする教育の質保証の仕組みを整備することについて検討を行っている。 2019年度は、「3つの方針検証委員会」において、2019年度入学生から適用する新たなDP及びCPと整合が取れるよう、APの見直しを実施した。	
長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
項目 No.	
項目 No.	
課題事項《箇条書き》 *伸長すべき点、改善すべき点	
203①	「3つの方針検証委員会」を中心として「自己点検・評価における全学的課題事項（教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上の指針の策定）への対応について」[203b]に基づき、引き続き対応をはかる。
項目 No.	

3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等）への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない
203① 全学教学政策会議のもとに設置している「3つの方針一体的見直し作業部会」を計5回開催し、2019年度入学生より新たなDPとCPを適用することとなった。(2018年度第6回全学教学政策会議<2019.1.24>報告[101d])。加えて、これらのDP及びCPと整合が取れるよう、APの見直しを実施した。

<今年度の伸長・改善計画>

項目No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
203①	「3つの方針検証委員会」において、2019年度入学生から適用する新たなDP及びCPと整合したAPを策定する予定である。 あわせて、「自己点検・評価における全学的課題事項(教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上の指針の策定)への対応について」[203b]を恒常的に検証する体制を構築する。

4 根拠資料

項目No.	根拠記号	根拠資料の名称
203	a	学部・研究科の『教育理念・目的』と3つの方針(「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」)策定の基本方針 (URL: http://www.ryukoku.ac.jp/about/philosophy.html)
203	b	自己点検・評価における全学的課題事項(教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上の指針の策定)への対応について

II. 評価結果

総評
<p>「卒業認定・学位授与の方針(DP)」、「教育課程編成・実施の方針(CP)」及び「入学者受入れの方針(AP)」の策定のための全学としての基本的な考え方として、「学部・研究科の『教育理念・目的』と3つの方針(DP, CP, AP)策定の基本方針」を定めている。また各学部・各研究は、この方針に基づきDP, CP, APを定めていると評価できる。</p> <p>また2019年度は、「入学者受入れの方針(AP)」を見直し、DP, CP(2018年度に改定)と整合した新たなAP【2021年度入学生対象】を策定した。</p> <p>「教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上の指針」に基づく教育活動における内部質保証の取り組みが実践されることが期待される。</p> <p>記載内容について、2018年度の取り組みと思われる記載(黄色網掛け分)がある。</p>
長所・特色《箇条書き》
<p>「入学者受入れの方針(AP)」を見直し、DP, CP(2018年度に改定)と整合した新たなAP【2021年度入学生対象】を策定した。</p> <p>「教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上の指針」に基づく教育活動における内部質保証の取り組みが実践されることが期待される。</p>
課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
2018年度の取り組みと思われる記載(黄色網掛け分)がある。評価対象年度に留意いただきたい【留意点】。

2020年度（対象年度：2019）自己点検・評価シート

基準2 内部質保証

I. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 < 評定 >

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目<大学基準協会の「点検・評価項目」に相当>	自己評価	
	点検項目（評価の視点）<大学基準協会の「評価の視点」に相当>	現状	改善
201	内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。	B	
	①下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示 ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担 ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針(PDCAサイクルの運用プロセスなど)		
202	内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。	B	
	①内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備 ②内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成		
203	方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	C	A
	①内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み ②行政機関、認証評価機関等からの指摘事項(設置計画履行状況等調査等)に対する適切な対応 ③点検・評価における客観性、妥当性の確保		
	①自己点検・評価結果の状況等の公表		
204	教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。	B	
	①自己点検・評価結果の状況等の公表		
205	内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	B	
	①全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性		

2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。
201① 本学は、これまでの「龍谷大学内部質保証のあり方について」を見直し、新たに「内部質保証に関する方針」（2019年6月27日部局長会承認）を定めた [201a, b]。 新たに制定した「内部質保証に関する方針」は、本学の内部質保証に関する基本的な考え方、内部質保証の推進に責任を負う組織を全学大学評価会議とすること、また、内部質保証システムとして「組織としての自己点検・評価（自己点検・評価）」と「教員個人の諸活動に対する自己点検（教員活動自己点検）」の2つの制度をもって本学の内部質保証を実現することを明示している。なお、「組織としての自己点検・評価（自己点検・評価）」は、方針の中で改善プロセス（手続き）についても明らかにしている。 「内部質保証に関する方針」は、毎年度開催する自己点検・評価実務者説明会を通じて説明・周知しているが、2019年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、(2020年度に向けた)説明会の開催を見送ることとした。これに代わる措置として、2020年度（対象年度：2019）自己点検・評価の実施依頼の際に、方針を添付することで周知する。なお、学外（社会）に対しては、本学ウェブサイトで公表している [201b]。 内部質保証の推進に取り組む組織を、「内部質保証に関する方針」及び「大学評価に関する規程」に基づき、次

のとおり設置している [201c、d、e、f]。

(1) 全学大学評価会議（「大学評価に関する規程」第3章）

内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織であり、内部質保証システム「自己点検・評価」「教員活動自己点検」並びに「認証評価受審のための評価」に関する重要事項の審議・決定を行う。

(2) 大学評価委員会（「大学評価に関する規程」第4章）

全学大学評価会議の下に設置され、各組織から提出された自己点検・評価について客観的な評価を行い、その評価結果（委員会案）を全学大学評価会議に上程することを主な役割とする。

(3) 自己点検・評価委員会（「大学評価に関する規程」第5章）

学部等組織に設置され、自主的・自律的な改善・改革を行うため、継続的に自己点検・評価を行う。

内部質保証の主たる対象である教育活動については、「教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針」（2019年5月9日部局長会承認）を定め、本学ウェブサイトで公表している [201g]。本学の教学マネジメント体制は、本指針、「大学審議決定機関に関する規程」「教学運営規程」「3つの方針検証委員会内規」に基づき、次の組織で構成している [201h、i、j]。

(1) 全学教学政策会議（「大学審議決定機関に関する規程」第5章、「教学運営規程」第2章）

部局長会の下に設置され、全学的な教学政策及び教学の基本方針策定等の企画・設計を行う。

(2) 教学会議（大学院教学会議）（「教学運営規程」第3章）

全学教学政策会議の決定事項を具体的な施策として立案し、教育活動を推進する。

(3) 3つの方針検証委員会（「3つの方針検証委員会内規」）

3つの方針に基づく教育活動の実践結果について検証を行い、改善・向上に資する提言を学長に行う。

以上のことから、内部質保証のための全学的な方針及び手続きについて、適切に設定・明示していると評価する。

202①② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として、全学大学評価会議を整備している。全学大学評価会議は、部局長会構成員、大学評価委員会の委員長及び副委員長、総務部長、財務部長、教学部長、大学評価支援室長及び大学評価支援室事務部長を構成員としている [201c 第3章]。大学執行部である部局長会構成員を全学大学評価会議のメンバーとすることで、評価結果を改善活動につなげる責任体制を構築している

以上のことから、内部質保証に責任を負う全学的な組織として全学大学評価会議を整備し、適切に体制を構築していると評価する。

203① 「内部質保証に関する方針」に示すとおり、本学は「自己点検・評価」及び「教員活動自己点検」の2つの制度で内部質保証の実現を図っている [201b]。 ※「教員活動自己点検」については、基準6で示す

自己点検・評価は、教育活動を担う学部等組織をはじめ、学内すべての組織を対象に毎年度継続的に実施している [203a]。「大学を俯瞰的に点検評価するシート（大学全体の視点）」「学部等組織を対象とするシート」「その他センター・事務組織を対象とするシート」の3つの自己点検・評価シートを設け、各組織の活動内容に見合った評価項目・点検項目を本学独自に設定して実施している。なお、評価項目・点検項目については、公益財団法人大学基準協会が大学評価に用いる点検・評価項目と親和性が保てるよう設計している [203b]。

2019年度における具体的な自己点検・評価の流れについて、次のとおり示す [203c]。

(1) すべての組織における自己点検・評価（前年度（2019年）2月～2019年5月）

学内すべての各組織が、前年度の諸活動について点検・評価を行い、基準ごとにシートにまとめる。

(2) 大学評価委員会による評価結果（委員会案）の策定（6～7月）

大学評価委員会が学内第三者的な立場で評価し、その評価結果（委員会案）を作成する。

(3) 評価結果（委員会案）における事実誤認等の確認（9月）

各組織に評価結果（委員会案）を提示し、意見交換等を通して事実誤認等を確認する。

(4) 全学大学評価会議による評価結果確定（10月）

全学大学評価会議で最終的な評価結果を決定し、各組織にフィードバックする。

(5) 改善の取り組み、改善計画書・改善報告書の作成・提出（12月・翌年度（2020年）5月）

各組織が評価結果で指摘のあった課題について、計画性をもって改善に取り組む。

評価結果に「改善勧告」「努力課題」の指摘が付された場合、全学大学評価会議から対象組織に改善計画書（過年度からの継続課題については「改善報告書」）の提出を求め、原則当該課題の改善完了が確認できるまで改善を支援する [203d、e]。なお、単一組織では改善に取り組むことが難しい課題については、全学大学評価会議から

学長宛に上申した後、「全学的課題」として取り扱い、部局長会の責任の下で関係組織が連携して改善への取り組みを進める仕組みを整備している [203f]。

2019年度(対象年度:2018)の自己点検・評価では、努力課題10件(内訳:大学全体の視点シート4件、各組織のシート6件)を抽出し [203g]、大学全体の視点シートから抽出された努力課題4件すべてを全学的課題とした [203h]。なお、これらの努力課題の改善状況(2019年度末時点で確認できる改善状況)は、全学的課題事項0件/4件、各組織3件/6件である [203i、j、k]。

その他、学部等組織における点検・評価内容の共有、学内ネットワークを介して自由に閲覧できる自己点検・評価データベースの整備等 [203l]、データの蓄積及び他組織の点検・評価活動の見える化にも取り組んでいる。

以上のことから、学部等組織(学部・研究所その他の組織)のPDCAサイクルを推進させる取り組みについて、全学大学評価会議が適切に支援していると評価する。

203② 2019年度は設置計画履行状況等調査における指摘事項等はない。これまで指摘等があった場合は、それを踏まえた適切な改善を図っており、今後も同様に行っていく。

2013年度に大学基準協会において受審した第2期認証評価では、大学7件、短期大学部1件の努力課題が指摘された [203m]。指摘された努力課題については、全学大学評価会議において、「認証評価を通して顕在化した伸長すべき点や改善課題は、大学の質の維持・向上と内部質保証システムの一層の充実のため、今後の自己点検・評価の取り組みに活かしていく必要がある」という認識の下、対応組織や改善の進捗管理方法を定めて計画的に改善に取り組み、2017年度、改善報告書に取りまとめて大学基準協会に提出した [203n]。同機関からは、「改善報告書検討結果」として「引き続き一層の努力が望まれる」とする5項目の意見が付されたが、今後の改善経過について再度報告を求める事項はないとの評価を受けている [203o]。なお、この5項目に関しても、毎年度の自己点検・評価の中で改善の取り組みを進めることを全学大学評価会議で確認している [203p]。

以上のことから、行政機関、認証評価機関等からの指摘事項に対して適切に対応していると評価する。

203③ 自己点検・評価は、大学評価委員会委員が学内第三者的な立場のもと、ピア・レビュー体制による評価を行っている。評価委員が評価実務を行う際には、(1)当該評価委員の関係組織(所属学部、所管部署等)を除外すること、(2)原則として教育職員・事務職員を混ぜた3名のグループによる評価を行うこと等により、客観性・妥当性の確保に努めている [203q]。

また、一部の学部においては、外部評価を導入している。具体的な例として、学外コンサルティング会社による分析評価(文学部) [203r]、授業内ピアサポート有識者会議によるアドバイス(経済学部) [203s]、JABEE(理工学部物質化学科)等がある [203t]。ただし、全学的な取り組みとしての外部評価は導入していない。

以上のことから、自己点検・評価におけるピア・レビュー体制、一部の学部における外部評価等により客観性・妥当性の確保に努めているが、全学的な外部評価の導入について検討する必要があると認識している。

204① 自己点検・評価結果の公表については、「大学評価に係る公表の方針」において、公表の基本姿勢、公表範囲、公表の方法を定めている [204a]。公表にあたっては、全学大学評価会議において毎年度内容を確認し [204b]、本学Webサイトを用いて広く社会に向けて発信している [204c]。

認証評価結果についても、第2期認証評価の評価結果に加えて、「大学基礎データ」「大学データ集(参考)」、「改善報告書検討結果」等、多くの情報を社会に公表している [204d]。

以上のことから、自己点検・評価結果を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていると評価する。

205① 本学の内部質保証システムについて、本シートの評価項目203において「自己点検・評価」を、基準6(評価項目604)において「教員活動自己点検」を、毎年度点検・評価している。また、(前年度の評価結果をもとにした)改善・向上の取り組みについても、各シートの「3伸長・改善に向けた取り組み」欄に記載している。

「自己点検・評価」については、毎年度、評価結果確定後に総括を行い、大学評価委員会及び全学大学評価会議において、課題や伸長点を確認した上で次年度につなげている [205a]。また、評価する立場である大学評価委員会委員には「評価者アンケート」で改善意見を、評価を受ける各組織には、評価制度自体に対する意見や点検項目等の修正意見を求め、次年度の制度設計に活かす取り組みを実施している [205b、c]。

2019年度の総括からは、第2期認証評価(2013年度)以降の傾向として、「努力課題」「留意点」等が減少していることが読み取れる。単純な年度比較はできないが、各組織が指摘された課題に対して真摯に改善に取り組んだ結果、本学の内部質保証が有効に機能していることを示している [205a]。

また、本学は2020年度に大学基準協会において大学評価（認証評価）を受審する。2019年度は、評価を受けるために必要な各種評価資料を作成した。この作成プロセスが、全学的な観点から本学の内部質保証システムを点検・評価する機会ともなっている [205d]。

以上のことから、内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価し、また、その結果をもとに改善・向上に向けて適切に取り組んでいると評価する。

長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの

201① 組織の自己点検・評価と教員活動自己点検という2つの視点からの内部質保証システム。

205① 内部質保証システムの適切性・有効性。

課題事項《箇条書き》 *伸長すべき点、改善すべき点

203③ 全学的な外部評価の導入の検討。

3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等）への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

201① 「龍谷大学内部質保証のあり方について」（内部質保証のための全学的な方針（～2019年6月まで））を第1回全学大学評価会議（2019年4月18日開催）において確認した。

201① これまでの「龍谷大学内部質保証のあり方について」を見直し、新たに「内部質保証に関する方針」を定めた [201b]。新たに制定した「内部質保証に関する方針」では、これまでの方針で明らかにできていなかった内部質保証に責任を負う組織、改善・改革プロセス等について明示している（2019年度「留意点」への対応）。

203① 自己点検・評価データベースに格納できるデータについて、自己点検・評価シート（及び付随する根拠資料）のほか、新たに基礎要件点検シート（及び付随する根拠資料）を加えた [203]。これにより、学部等組織において、過年度の基礎要件の充足状況やその経年変化等について確認できるようになった。

204① Webサイトのタイトル「自己点検・評価」を「内部質保証」に変更したほか、コンテンツ内の掲載順を整理して、訪問者が自己点検・評価結果にアクセスしやすい構造とした [204c]。

205① 自己点検・評価プロセスの中で行われる意見交換について、実施対象を（1）主に教育活動を点検・評価する組織、（2）改善勧告または努力課題の指摘が付された組織、（3）実施を希望する組織に見直すことにより、特にセンター、事務組織の負担軽減を図った [205a]。

205① 自己点検・評価の評価結果（委員会案）を作成するプロセスにおいて、2018年度から利便性の向上等を目的にmanaba courseを導入している。2019年度は、評価資料データの格納方法を見直し、評価者がより円滑に評価実務が行える環境を整備した。この取り組みは、評価者からも高い評価を得ている [205b]。

205①（上述の）意見交換の対象組織を見直したことに伴い、各組織から自己点検・評価制度に対する率直な意見を聴取する機会が減少した。この課題に対応するため、各組織に対して文書による意見聴取を行い、より本学に適した自己点検・評価を構築するための取り組みを継続している [205c]。

205① 2020年度、公益財団法人大学基準協会の大学評価（認証評価）を受審する。認証評価で提出する「点検・評価報告書」をはじめとする各種評価資料を作成するプロセスが、全学的な観点から本学の内部質保証システムを点検・評価する機会ともなっている [205d]。

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
203①	全学的な外部評価の導入の必要有無、また、その目的、方法、範囲、時期、評価者の構成・人選、改善につなげるための仕組み、公表のあり方等について検討を開始する。
205①	認証評価受審プロセス（例：「大学評価結果（分科会案）」）における大学基準協会評価委員の提言等について、本学の内部質保証システムの1つである自己点検・評価の取り組みに活かすことができないか検討する。

4 根拠資料

項目 No.	根拠 記号	根拠資料の名称
201	a	龍谷大学内部質保証のあり方について
201	b	内部質保証に関する方針【ウェブ】
201	c	大学評価に関する規程
201	d	自己点検・評価 組織体制
201	e	自己点検・評価の仕組みと役割
201	f	自己点検・評価委員会内規
201	g	教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針【ウェブ】
201	h	大学審議決定機関に関する規程
201	i	教学運営規程
201	j	3つの方針検証委員会内規
203	a	龍谷大学 組織の自己点検・評価について<実施要領>
203	b	大学基準協会 点検・評価項目 (大学評価ハンドブック抜粋)
203	c	2019年度 自己点検・評価スケジュール
203	d	2019年度 自己点検・評価に対する評価結果について
203	e	2019年度 自己点検・評価 改善報告書の作成について (依頼) (REC の例)
203	f	自己点検・評価「全学的課題事項」改善方途 概念図
203	g	2019年度自己点検・評価 評価結果 「努力課題」指摘一覧
203	h	2019年度 自己点検・評価 全学的課題事項
203	i	新たな奨学金制度について (修正提案)
203	j	大学院給付奨学金申合せ
203	k	2019年度 自己点検・評価 指摘に係る改善計画・改善報告一覧
203	l	自己点検・評価データベース 画面キャプチャ
203	m	龍谷大学に対する大学評価 (認証評価) 結果
203	n	龍谷大学 改善報告書
203	o	改善報告書検討結果 (龍谷大学)
203	p	認証評価結果の指摘に係る「改善報告書」検討結果の対応について (提案)
203	q	2019年度 自己点検・評価 評価実務について (提案)
203	r	文学部分析レポート<抜粋>
203	s	経済学部 授業内ピア・サポーター有識者会議委員
203	t	理工学部 JABEE 認定プログラム 教育機関名別一覧
204	a	大学評価に係る公表の方針
204	b	2019年度大学評価に係る公表の範囲について
204	c	内部質保証【ウェブ】
204	d	認証評価【ウェブ】
205	a	2019年度 自己点検・評価に関する総括について (提案)
205	b	大学評価委員会 2019年度評価者アンケート集計結果
205	c	自己点検・評価シートの「点検項目」の確認及び制度全般に係る意見集約について (依頼)
205	d	龍谷大学 点検・評価報告書 (第3期認証評価)

II. 評価結果

<p>総評</p> <p>新たに「内部質保証に関する方針」（2019年6月27日部局長会承認）を定めた。本方針では、これまで明らかにできていなかった内部質保証に責任を負う組織、改善・改革プロセス等について明示している。</p> <p>コロナ禍により（2020年度に向けた）説明会の開催を見送り、代替措置として、2020年度（対象年度：2019）自己点検・評価の実施依頼の際に方針を添付することで周知した。説明会を不開催としたこと、代替措置をとったことのメリット・デメリットを評価し、次年度以降の取り組みにつなげることが望まれる。</p> <p>教育活動の内部質保証について、「教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針」を定め、公表している。本指針では、全学教学政策会議、教学会議（大学院教学会議）及び3つの方針検証委員会による教学マネジメント体制を構成している。</p> <p>2019年度（対象年度：2018）の自己点検・評価では、努力課題10件を抽出している。遅滞なく改善に取り組むことが期待される。</p> <p>2019年度は設置計画履行状況等調査における指摘事項等はない。大学院農学研究科（修士・博士）の設置に際し、文部科学省から2件の指摘事項を受けている。今後、計画に基づき確実に履行する必要がある。</p> <p>第2期認証評価における改善報告書に対する検討結果として、5項目について「引き続き一層の努力が望まれる」との意見が付されている。自己点検・評価の中で本5項目の改善に向けた取り組みを進めている。</p> <p>全学的な取り組みとしての外部評価は導入していない。外部評価の必要性、（導入する場合の）実施方法等を検討することが望まれる。</p> <p>2019年度の総括からは、第2期認証評価（2013年度）以降の傾向として、「努力課題」「留意点」等が減少していることが読み取れる。各組織が指摘された課題に対して真摯に改善に取り組んだ結果、本学の内部質保証が有効に機能している。また、2020年度の認証評価受審に際し、2019年度は、評価を受けるために必要な各種評価資料を作成した。この作成プロセスが、全学的な観点から本学の内部質保証システムの適切性を点検・評価する機会となった。</p> <p>自己点検・評価データベースに、新たに基礎要件点検シート（及び付随する根拠資料）を格納した。このことにより、学部等組織が過年度の基礎要件の充足状況やその経年変化等を確認できるよう改善をした。</p> <p>自己点検・評価プロセスの意見交換の対象組織を見直したことに伴い、各組織から自己点検・評価制度に対する率直な意見を聴取する機会が減少した。この課題に対応するため、各組織に対して文書による意見聴取を行い、より本学に適した自己点検・評価を構築するための取り組みを継続している。このこと引き続き伸長策の検討が望まれる。</p> <p>第3期認証評価の結果（2020年度受審）を踏まえ、内部質保証システム、特に自己点検・評価の在り方を検討し、再構築することが望まれる。</p> <p>自己点検・評価等の記載について、さらなる効率化が求められる。評価対象年度の取り組みを中心に記載し、普遍的な内容は簡略化又は省力すること等の工夫が必要である。</p>
<p>長所・特色《箇条書き》</p> <p>新たに「内部質保証に関する方針」を定め、これまで明らかに出来ていなかった内部質保証に責任を負う組織、改善・改革プロセス等について明示することができた。</p> <p>「教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針」を定め、公表することが出来た。今後、本方針に基づく教育活動における内部質保証システムが機能することが期待される。</p>
<p>課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載</p> <p>第3期認証評価の結果（2020年度受審）を踏まえ、内部質保証システム、特に自己点検・評価の在り方を検討し、再構築することが望まれる。【留意点】</p> <p>2020年度に向けた説明会の不開催し代替措置をとったことなど、コロナ禍の影響により、実施方法等を変更したことについて、今後の継続性も含めメリット・デメリットを評価することが望まれる。【留意点】</p> <p>自己点検・評価等の記載について、さらなる効率化が求められる。評価対象年度の取り組みを中心に記載し、普遍的な内容は簡略化又は省力すること等の工夫が必要である。【留意点】</p>